

## グリーンパークみゆき野排ガス測定結果

測定項目	ダイオキシン類(年1回)			ばい煙(年2回)				水銀(年2回)			測定日 (採取日)
	排ガス中	飛灰中	主灰中	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ガス状	粒子状	全水銀	
単 位	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	ng-TEQ/g	ng-TEQ/g	g/m <sup>3</sup> N <small>(酸素濃度12%換算値)</small>	m <sup>3</sup> N/h <small>(排出量)</small>	ppm <small>(酸素濃度16%換算値)</small>	ppm <small>(酸素濃度12%換算値)</small>	μg/m <sup>3</sup> N <small>(酸素濃度12%換算値)</small>	μg/m <sup>3</sup> N <small>(酸素濃度12%換算値)</small>	μg/m <sup>3</sup> N <small>(酸素濃度12%換算値)</small>	
基準値 (自主規制値)	5	3		0.15	注1) 8.2 <small>(K値17.5)</small>	230	430	50			
測定値	0.042	0.017	0	0.066	0.13	42	<15	1.8	0.22	5.3	8月30日・9月1日
				0.054	0.62	65	34	1.8	<0.002	4.2	2月2日

基準値(自主規制値(公害防止基準値)):ダイオキシン類=ダイオキシン類特別措置法における排出基準、ばい煙・水銀=大気汚染防止法における排出基準

測定値:測定値の「<」は、定量下限値(その分析法において、正確に定量できる最小値)未満、または検出下限値(その分析方法において検出できる最小値)未満を示す。

注1) 硫黄酸化物の基準値(排出基準値)は測定毎に変動する。(過去の測定においては最小7.7~最大8.4m<sup>3</sup>N/h)

### 単位等について

- ng(ナノグラム):10億分の1g
- μg(マイクログラム):100万分の1g
- m<sup>3</sup>N(立法メートルノルマル):0°C1気圧の状態に換算した気体の体積を表す単位
- TEQ:ダイオキシン類の毒性の強さを表す記号
- ppm(Parts Per Million):100万分の1を表す単位(100万ppm=100%) 1ppm=1mg/ℓ
- K値:地域毎に定められ、各施設の煙突の高さに応じた硫黄酸化物の許容排出量を求める際に使用する大気汚染防止法に定められた係数

※ダイオキシン類:無色で水に溶けにくく、廃棄物等の焼却(物の燃焼)時に発生

※ばいじん:燃焼ガス中に含まれているすすなどの微粒子で、工場の煙突などから発生

※硫黄酸化物:無色の刺激性ガスで酸性雨の原因物質の一つであり、火山ガス、ディーゼル車、工場などから発生

※窒素酸化物:窒素と酸素の化合物の総称で、自動車、工場、家庭暖房などから発生

※塩化水素:無色の刺激臭をもつ気体で、塩化ビニール樹脂の燃焼の際に多量に発生

※水銀:ランプ、電池、体温計等に含有